

平成30年度第2四半期における公益法人への会費支出の状況

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支出先法人名称	契約相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額(単位:円)	(会費の場合)支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の金額(単位:円)	交付又は支出日等(支出決定日)	支出の理由等(会費の場合)	公益法人の場合	
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分
厚生労働省	独立行政法人地域医療機能推進機構	6040005003798	公益社団法人全国老人保健施設協会	2010405009773	年会費	310,000	50,000 + α (入所定員割) (α = 1床あたり500)	平成30年8月30日 9月7日 9月14日 9月18日 9月27日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人地域医療機能推進機構	6040005003798	公益社団法人全国老人保健施設協会	2010405009773	総合補償制度保険	1,157,112	—	平成30年8月30日 9月7日 9月14日 9月18日 9月27日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人地域医療機能推進機構	6040005003798	公益社団法人日本医師会	5010005004635	年会費	467,000	A①会員:126,000 A②日会員:68,000 30歳以下:39,000 A②C会員:15,000 B会員:28,000	平成30年7月26日 7月31日 8月10日 8月27日 9月18日 9月25日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人地域医療機能推進機構	6040005003798	公益社団法人日本医師会	5010005004635	参加費	205,000	一口:52,000 ※血液学的検査の未実施に伴い3,000円の返金あり	平成30年7月6日 7月11日 7月20日 7月31日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人地域医療機能推進機構	6040005003798	公益財団法人日本医療機能評価機構	5010005016639	年会費	60,000	一口:60,000	平成30年8月30日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人地域医療機能推進機構	6040005003798	公益財団法人日本医療機能評価機構	5010005016639	産科医療補償制度掛金	22,272,000	—	平成30年7月27日 7月31日 8月27日 8月31日 9月27日 9月30日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人地域医療機能推進機構	6040005003798	公益社団法人日本人間ドック学会	8010005008609	年会費	200,000	A(医師):10,000 B(医師以外):6,000 C(施設):30,000	平成30年7月24日 7月31日 8月31日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人地域医療機能推進機構	6040005003798	公益財団法人日本臓器移植ネットワーク	3010405001069	年会費	300,000	一口:200,000	平成30年8月22日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人地域医療機能推進機構	6040005003798	公益社団法人日本整形外科学会	3010005016681	年会費	70,000	正会員:14,000 研修会員:5,000	平成30年9月18日 9月28日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人地域医療機能推進機構	6040005003798	公益社団法人日本小児科学会	501000508346	年会費	40,000	一口:10,000	平成30年7月13日 7月31日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人地域医療機能推進機構	6040005003798	公益社団法人日本麻酔科学会	1140005005384	年会費	54,000	一口:18,000	平成30年9月20日 9月27日 9月28日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人地域医療機能推進機構	6040005003798	公益社団法人日本歯科医師会	2010005004051	年会費	38,000	正会員(第一種):126,000 正会員(第二種):68,000 準会員(第三種):39,000	平成30年8月31日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定